都市計画　大津町都市計画マスタープランを改定しました

●問い合わせ・ご意見提出先　下の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

町の都市計画マスタープランは、将来の町の姿を見据え、その将来像の実現のための方策などを示した都市計画行政の指針として、平成12年3月に策定しました。

計画策定から20年近くが経過し、新たな住宅や工場などの立地に伴い市街地が拡大するなど、緊縮財政の中、将来訪れる人口減少時代を見据えたまちづくりに舵を切り替えていかなくてはなりません。こうした社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、計画を改定しました。

改定にあたっては、平成29年に実施した住民意向調査や、平成30年に北部・中部・南部の地域ごとに開催した住民まちづくりワークショップ、パブリックコメントにより町民の皆さんから貴重な意見をいただきました。また、学識経験者や議会議員、関係行政機関、町民代表などによって組織された都市計画審議会でも専門的な審議を行い、答申をいただきました。今後は本計画の基本理念である『人と自然と産業が調和した「誰もが住みよく誇りのもてる町おおづ」』の実現に向け、まちづくりを進めます。

大津町都市計画審議会田中智之（たなかともゆき）会長㊨から答申書を受けとる家入町長

都市計画マスタープランは町ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

また、都市計画のほか、まちづくりに関しての疑問やご意見がありましたら左記までご連絡ください。一緒に「住みよく誇りのもてるまち」をつくりましょう。

●問い合わせ・ご意見提出先
役場都市計画課
☎096(293)4011
✉toshi@town.ozu.kumamoto.jp
町ホームページアドレス
https://www.town.ozu.kumamoto.jp/kiji0035479/index.html

QRコード

国民年金　学生のための「学生納付特例制度」

●申し込み・問い合わせ　役場住民課　住民係　☎096(293)3112
熊本西年金事務所　☎096(355)3261

20歳以上60歳未満の人は、学生であっても国民年金に加入し、納付しなければなりません。

一般的に所得の少ない学生の人には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度を活用することで、学生の人が、不慮の事故や病気により障害が残ってしまった場合などに、障害基礎年金などを受給できなくなることを防止できます。

平成31年度の申請は4月から

●対象者　大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※1に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下※2の人。

●必要書類
①学生証（コピー可、有効期間が表記されているもの）または在学証明書（原本）
②印鑑（認印可）
※本人の場合は不要です。

※1 学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程
※2 所得目安　118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除など

前年度から引き続き申請する人

平成30年度に学生納付の特例を受けた人で、今年度も引き続き在学する予定の人には、日本年金機構から、「学生納付特例申請書（はがき）」が3月末頃に送付されます。

はがきに、必要事項を記入し、返送すると「平成31年4月～平成32年3月」の申請ができます。

申請時の注意

・申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼることができます。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金が受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

・学生納付特例期間は、老齢基礎年金を受ける必要期間に含まれますが、年金額の計算には入りません。

・学生納付特例期間から10年以内であれば、保険料を納めることができます（追納）。ただし、保険料を追納する場合、経過期間に応じて加算額が上乗せされますので、注意してください。

募集　からいもオーナー募集

●申し込み・問い合わせ　下の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

町特産の「からいも」の植え付けと収穫が楽しめる、からいもオーナーを募集します。苗は大津町の品種「ほりだしくん」。植え付け後は、からいも栽培の達人、JA菊池大津中央支所・甘藷（かんしょ）部会の皆さんが育ててくれます。

そして、11月10日（日）に行われる予定の「からいもフェスティバルinおおづ」のいも掘り大会で収穫。甘くて、ほくほくのからいもをお楽しみに。

■オーナー申込方法
●料金　2，000円／1口（苗20本）
※気候などによりますが、1口苗20本で約10kg程度収穫できます。
※個人での申し込みは、お1人3口までとなります。
●申込方法　はがきに次の①～⑥の必要事項を記入し、申し込み先に送付してください。①申込口数、②郵便番号、③住所、④氏名（フリガナ）、⑤電話番号、⑥植付参加人数
●申込期限　4月26日（金）

■苗の植え付け
●日時　6月1日（土）（予定）※雨天決行
●場所　本田技研工業㈱熊本製作所南側からいも畑
●申し込み・問い合わせ
〒869-1233
大津町大津1189-2
明日の観光大津を創る会事務局
（町まちづくり交流センター内）
☎096(294)2877

健診　歯科口腔健診を受けましょう

●申し込み・問い合わせ　役場健康保険課　国保・医療係　☎096(293)3114

口の健康は、口の中だけではなく、からだ全身の健康に影響するといわれています。年一回は健診を受け、健康を保ちましょう。受診希望の人は、受診券を送付しますので、申し込みをお願いします。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

●対象者　後期高齢者医療被保険者
●受診期限　平成32年2月28日（金）（年度内に複数回の受診はできません）
●受診費用　自己負担額400円
●受診時に必要な物
後期高齢者医療保険証、受診券
※予約がない場合や、受診券の提示がない場合は受診できません。

指定委託医療機関（表の医療機関以外での受診はできません）

医療機関名	住所	電話番号
つつじ台歯科医院	杉水3677番地3	096(294)0882
片山歯科医院	大津1485番地1	096(293)0864
クローバー歯科・こども歯科	室982番地2	096(294)6480
たかやまデンタルクリニック	室400番地1	096(294)8020
竹田津歯科医院	大津1208番地2	096(294)0787
永田歯科医院	室539番地12	096(293)0588
みさきの歯科医院	美咲野3丁目1番1号	096(285)4182
ハート歯科クリニック	引水113番地9	096(294)6777
Y's歯科	室210番地5	096(294)8118
わたなべ歯科	室701番地1	096(293)2325
熊本セントラル病院歯科	室955番地	096(293)0555

労働　「働き方」が変わります

●問い合わせ　熊本労働局雇用環境・均等室　☎096(352)3865

平成31年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されます。

①時間外労働の上限規制が導入されます。

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

※中小企業は平成32年4月1日から。

②年次有給休暇の確実な取得が必要です。

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

同一企業内で、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※施行は平成32年4月1日から（中小企業は平成33年4月1日から）。

OZU iNFORMATION